

平成25年度当初予算の概要(男女共同参画施策関係)

- ※ 第2次広島市男女共同参画基本計画の基本目標ごとに、主な事業・取組を記載している。
- ※ 複数の基本目標に該当する事業・取組（「再掲」の事業・取組）については、最も関わりが深いと考えられる基本目標の中で記載している。
- ※ 広く市民を対象とした事業・取組で、男女共同参画の推進に関する部分に係る予算額の算定が困難なものについては、総予算額を記載している。
- ※ 予算額が「0千円」の事業・取組は、事業費をかけずに実施する事業・取組をあらわす。
- ※ 所管欄に「○」を付した事業・取組は男女共同参画課が所管するもの、「●」を付した事業・取組は男女共同参画課以外の課が所管するものをあらわす。

【基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大】

[施策の目標(指標)]

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす	40.2% (平成22年9月30日)	37.2% (平成24年4月1日)	100% (平成33年4月1日)
行政委員会における女性委員の割合を増やす	31.8% (平成22年4月1日)	36.4% (平成24年4月1日)	40%以上 (平成33年4月1日)
市職員の管理職における女性の割合を増やす	9.2% (平成22年4月1日)	10.8% (平成24年4月1日)	16% (平成33年4月1日)

[主な事業・取組]

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	審議会委員選任の際の事前協議の徹底	審議会委員の男女の割合をいずれも40%以上となるよう、審議会委員の選任に当たり、男女共同参画課への事前協議を徹底する。	継続	0	0	0
○	職員研修における男女共同参画に関する科目の実施	中堅職員研修、新任役付職員研修等の階層別研修や人権問題職場研修リーダー養成講座において、男女共同参画に関する科目を設定し、知識等の習得を得る。	継続	0	0	0
●	女性職員の能力向上を図る研修の実施や自治大学校等への派遣	女性職員の資質向上・職域拡大を行うため、中堅の女性職員を対象とした研修の実施や全国規模の女性リーダー研修等への女性職員の派遣を行う。	継続	498	539	▲ 41
●	管理職の登用についての目標数値の設定	課長級以上の管理職への女性の登用について目標数値を設定し、管理職における女性職員の割合を増やす。	継続	9	9	0

●	市長(区長)との懇談会の実施	市政車座談議や区長と住民との対話等を踏まえ、企画・立案力を十分に発揮し、地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって魅力と活力のあるまちづくりを推進する。	継続	72	122	▲ 50
計				579	670	▲ 91

【基本目標2 男女の人権を尊重する市民意識の醸成】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	76.0% (平成21年度)	78.3% (平成24年度)	84% (平成32年度)
男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす	女性 12.2% 男性 19.6% (平成21年度)	女性 7.4% 男性 15.4% (平成24年度)	女性 50% 男性 50% (平成32年度)
固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	女性 61.3% 男性 50.6% (平成21年度)	女性 63.5% 男性 50.7% (平成24年度)	女性 80% 男性 80% (平成32年度)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	男女共同参画啓発標語募集	毎年6月の男女共同参画週間にあわせ、広く学校等に呼びかけて標語を募集し、庁内の選考委員会で選考したうえで、ヒューマン・フェスタ(人権啓発フェスティバル)で表彰する。また、表彰する標語を冊子・ポスター等の各種広報物に掲載するなど、固定的な性別役割分担意識を問い直し、男女共同参画社会形成のための取組が各方面で行われるよう、標語を活用した広報・啓発を行う。	継続	26	26	0
●	人権啓発事業	人権意識を高揚させ、人権についての様々な問題の解消を図るため、パンフレット、カレンダー、広報誌等を広く配布し啓発を行う。	継続	16,390	16,831	▲ 441
●	公民館学習会事業・公民館ICTまちづくりプロジェクト	地域の住民を対象に、公民館において男女共同参画に関する学習会を開催し、男女共同参画社会の形成の促進を図る。	継続	3,131	3,131	0

●	市の広報ツールの活用	広報紙、ホームページ、広報番組等、市の様々な広報ツールを活用して、人権や男女共同参画について啓発を行う。また、広報担当職員の研修を行う。	継続	279,406	272,886	6,520
●	有害図書類に関する販売店等への協力要請	有害図書類の青少年への販売規制等に関し、コンビニエンスストアや書店、ビデオ店などに徹底を図るよう協力を要請する。青少年指導員による「環境浄化活動」の一環として行われている。	継続	0	0	0
計				298,953	292,874	6,079

【基本目標3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
【再掲】 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	女性 61.3% 男性 50.6% (平成21年度)	女性 63.5% 男性 50.7% (平成24年度)	女性 80% 男性 80% (平成32年度)
男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	39分 (平成21年度)	42分 (平成24年度)	90分 (平成32年度)
市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	校長 17.5% 教頭 20.5% (平成22年4月1日)	校長 18.4% 教頭 20.0% (平成24年4月1日)	校長 30% 教頭 40% (平成33年4月1日)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A-B
○	男性の家庭生活・地域活動等への参画支援 (公募提案型協働モデル事業)	イクメン・カジダン養成講座	終了	0	1,540	▲ 1,540
		プラチナ世代男性の家庭生活・地域活動などへの参画を支援するためのセミナーの開催とガイドブックの出版	終了	0	1,122	▲ 1,122
●	小・中学校における男女平等に関する副読本の活用	小中学校の児童生徒に対し、男女平等に関する副読本を活用した授業を行い、男女平等意識の醸成を図る。	継続	0	175	▲ 175
●	各学校における人権教育の推進や家庭科教育などの充実	学校や幼稚園の教育活動において、男女共同参画の視点に立った指導を行い、男女平等意識の醸成を図る。	継続	2,110	1,487	623

●	プロフェッショナル人材活用事業	産業現場のプロや大学教授が専門的な知識・技術指導を行い、職業観の醸成や学問への意欲・関心を高めるなど、進路選択能力を高める。	継続	879	865	14
●	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」を周知させ、フィルタリングの啓発を行うとともに、ノー電子メディアデーの推進、電子メディア・インストラクターの養成講座の開催等を行う。	継続	1,826	2,907	▲ 1,081
●	その他	保育士の研修、未成年者の禁酒・禁煙環境づくりの推進など	—	4,840	5,551	▲ 711
計				9,655	13,647	▲ 3,992

【基本目標4 働く場における男女共同参画の推進】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
民間事業所における女性管理職の割合を増やす	6.9% (平成21年度)	16.8% (平成24年度)	10% (平成27年度)
男女共同参画に積極的に取り組む民間事業所の数を増やす (広島市男女共同参画推進事業所の表彰事業所数)	16事業所 (平成22年度)	30事業所 (平成24年度)	60事業所 (平成32年度)
市内の女性求職者の就職率を高める (ハローワークにおける女性の新規求職者のうち就職した人の割合)	22.6% (平成21年度)	25.9% (平成23年度)	26.2% (平成32年度)
「家族経営協定」締結農家数を増やす	34戸 (平成22年4月1日)	38戸 (平成24年4月1日)	50戸 (平成28年4月1日)
女性農業士の数を増やす	21人 (平成22年4月1日)	24人 (平成24年4月1日)	30人 (平成28年4月1日)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	事業所向け男女共同参画支援講座の実施	中小事業所へ人事教育コンサルタント等の専門講師を派遣し、従業員の育児参加に係る職場の理解や仕事と生活の調和が事業所や従業員にもたらすメリットなどをテーマとした講座を実施する。	継続	144	144	0

●	創業チャレンジ・ベンチャー支援事業	有望な事業構想を持つ者を募集選定し、専門家により事業計画の策定を支援する。優秀な事業計画を策定した者の創業に際し、経営アドバイザーの派遣及び融資による支援を行う。平成25年度は、支援対象を創業者の者のみとしていたものを、創業後3年未満の中小企業者まで拡大する。	拡充	4,586	4,586	0
●	家族経営協定の普及・啓発	農家が男女を問わず意欲を持って農業に従事できるよう、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決める。	継続	166	166	0
●	広島市女性農業士認定事業	女性農業者のリーダーとして活動し、その能力開発や地位向上を図るため、女性農業士として認定し、研修を行う。	継続	159	159	0
●	市の研究機関や医療機関等における女性職員の登用	科学技術・学術分野や医療分野における女性の意思決定への参画を促進するため、本市が率先して研究機関や医療機関等の女性職員の登用に努める。	継続	0	0	0
●	その他	農業関係情報誌の活用など	継続	246	246	0
計				5,301	5,301	0

【基本目標5 地域における男女共同参画の推進】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	26.5% (平成22年3月31日)	35.6% (平成24年3月31日)	40%以上 (平成33年4月1日)
自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす	46.9% (平成21年度)	45.6% (平成24年度)	50% (平成25年度)
まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす	964団体 (平成21年度)	1,111団体 (平成23年度)	1,060団体 (平成25年度)
男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める	68.7% (平成21年度広島市 女性教育センターの 数値)	68.2% (平成22年度広島市 女性教育センターの 数値)	80% (平成32年度)

[主な事業・取組]

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	広島市女性団体連絡会議補助	女性団体連絡会議の取組を支援し、その活動が一層活性化するよう、補助を行う。	継続	120	160	▲ 40
○	総合相談の実施 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、女性のための電話相談、男性のための電話相談、一般面接相談、こころ・法律・キャリア・健康に関する面接相談を実施するとともに、グループ相談を実施する。	継続	1,506	1,447	59
○	情報提供の充実 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、資料室の運営、ホームページの運営、メールマガジンや広報紙の発行等を実施する。	継続	960	515	445
○	学習・研修の支援 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、女性の就労支援講座、女性のための健康づくり講座、男女共同参画推進員養成講座・フォローアップ研修等を開催する。	継続	1,350	1,376	▲ 26
○	調査研究及び普及啓発の推進 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画推進状況に関する調査研究や、男女共同参画フォーラム、出前講座等を行う。	継続	1,300	3,413	▲ 2,113
○	市民活動・交流の支援 (広島市男女共同参画推進センター指定管理)	男女共同参画推進センターにおいて、登録団体活動支援、登録団体等共催事業、地域におけるネットワーク形成事業等を実施する。	継続	638	473	165
●	女性団体への補助	地域の女性会や母親クラブ等の女性団体の活動を維持継続するとともにより活性化させるため、補助を行う。	継続	2,899	2,943	▲ 44
●	ひろしま情報a-ネットによる情報提供	生涯学習、まちづくり・ボランティア・NPO、芸術・文化、スポーツ・レクレーションの分野における市民活動に関する情報を掲載したウェブサイト(ひろしま情報a-ネット)を活用し、様々な活動に利用できる施設の情報や、活動中の団体・サークル情報、気軽に参加できる講座・研修やイベント情報などを提供する。	継続	75,502	68,244	7,258

●	女性消防団員の育成・支援	防災分野における女性の参画の拡大を図り、災害が発生した場合などに女性の視点を反映した防災活動等ができるよう、女性消防団員の育成を行う。	継続	59	37	22
●	NPO活動支援融資制度による低利融資	NPO活動の安定と発展を支援するため、団体運営や活動に必要な資金を低利で融資することで、資金面における支援することを目的に、1法人500万円以内を限度に実施する。	継続	15,000	15,000	0
計				99,334	93,608	5,726

【基本目標6 ワーク・ライフ・バランスの推進】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合を増やす	43.8% (平成21年度)	48.9% (平成24年度)	80% (平成32年度)
セミナー参加者のワーク・ライフ・バランスについての理解度を高める	84.6% (平成22年度)	—	90% (平成32年度)
【再掲】男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	39分 (平成21年度)	42分 (平成24年度)	90分 (平成32年度)
保育園入園待機児童の解消を図る	220人 (平成22年4月1日)	335人 (平成24年4月1日)	0人 (平成27年4月1日)
保育サービスを利用している保護者の満足度を高める	85.0% (平成21年度)	83.9% (平成23年度)	90% (平成26年度)
市の男性職員の育児休業取得率を上げる	2.5% (平成21年度)	3.7% (平成23年度)	10%以上 (平成26年度)
民間事業所の男性の育児休業取得率を上げる	1.2% (平成21年度)	4.1% (平成24年度)	6% (平成26年度)
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の民間事業所の数を増やす (仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数)	116事業所 (平成21年度)	175事業所 (平成23年度)	470事業所 (平成32年度)

[主な事業・取組]

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	男女共同参画情報誌の発行	市民や事業所にとっての仕事と生活の調和を推進することの意義やメリット、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所等の事例を掲載した情報誌を作成し、母子健康手帳の交付時に配布するとともに、市内の総合病院、銀行、郵便局及び事業所に配布する。	継続	686	498	188
○	事業所等への情報提供サイトの運営	事業所における男女共同参画の取組を促進するため、先進事業所の取組事例や取組の参考となる情報をホームページを活用して提供する。	継続	0	0	0
○	男女共同参画事業所表彰	子育てのための柔軟な勤務時間の適用や子育て等で一度離職した女性の積極的な採用など、仕事と家庭や子育て等との両立支援などに積極的に取り組んでいる事業所を男女共同参画推進事業所として表彰し、その取組を広く市民や他の事業所等に紹介する。また、受賞事業所には、入札等における加点や低利融資などのメリットを付与する。	継続	172	165	7
○	男女共同参画推進連携会議の開催	職場や家庭、地域において男女共同参画の実践的な活動を行っている事業者や市民等から構成する会議を開催し、民間事業所等における男女共同参画の促進に向けた本市の諸施策等について、意見・提言をいただく。(年2回開催)	継続	35	34	1
○	市役所における男女共同参画取組計画「トップランナー計画」の推進	本市職員が率先して仕事と生活の調和の確保をはじめ、男女共同参画の推進に取り組み、社会のあらゆる分野における取組の模範を示す。	継続	0	0	0
●	保育園の整備	私立保育園の新設や増築整備、私立保育園の認定保育園化などの施設整備により、児童受入枠の拡大を行い、入園待機児童の減少を図る。	継続	1,175,503	399,282	776,221

●	保育士確保対策事業	私立保育園が安定的に人材確保ができるように、保育士合同就職説明会を年2回開催する。	新規	1,146	0	1,146
●	一時預かり事業	乳幼児が保育園に入園していない世帯において、保護者の病気等により家庭での保育が一時的に困難になった場合に一時預かりを行う。平成25年度は、現在月9日を限度として行っている一時預かり事業について、保育に窮していながら入園できない待機児童家庭や不定期勤務家庭の保育需要に対応するため、月9日を超えた利用を可能とする拡充を行う。（拡充分は私立保育園の一部で実施）	拡充	69,078	54,629	14,449
●	保育サービス相談事業	各区役所に保育サービスアドバイザーを1人配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など保育サービスの情報提供を行うとともに、希望する保育園以外の空きのある保育園への斡旋等を行う。	新規	23,749	0	23,749
●	留守家庭子ども会の運営	下校後、午後5時頃まで保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を、児童館や学校の空き教室を利用して生活指導や遊びの指導を行う。平成25年度は、留守家庭子ども会を7クラス増設し、空調設備の整備を行うことにより拡充する。	拡充	1,174,130	1,086,101	88,029
●	地域子育て支援拠点事業	子育て家庭を対象に、育児不安等の相談・指導、子育てサークルの育成支援、育児講座の開催等を行い、安心した子育てと子どもの健全育成を図る。地域において社会福祉法人、NPO法人等が自主的に運営する常設型のオープンスペースに対して補助を行う。	継続	58,791	59,178	▲ 387
●	家族介護教室の開催	高齢者を介護している家族や近隣の援助者等を対象に、介護方法、介護者の健康づくり等について学ぶ教室を開催し、介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減を図る。	継続	5,647	5,576	71

●	その他	児童館の整備、延長保育事業など		1,665,224	1,295,058	370,166
計				4,174,161	2,900,521	1,273,640

【基本目標7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える	18.6% (平成22年度)	19.3% (平成23年度)	20.2% (平成26年度)
介護サービスの質に満足している人の割合を増やす	84.8% (平成21年度)	86.4% (平成23年度)	87.3% (平成25年度)
施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす	103人 (平成21年度)	117人 (平成23年度)	190人 (平成24年度)
広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合を増やす	87.0% (平成21年度)	93.5% (平成23年度)	94% (平成32年度)
「在住外国人と共生しよう」と考える市民の割合を増やす	88.0% (平成21年度)	81.7% (平成24年度)	93% (平成32年度)
経済的に自立している母子家庭の割合を増やす※	A 32.9% (平成21年度)	32.4% (平成23年度)	36% (平成26年度)
	B —	98人 (平成23年度)	149人 (平成26年度)
市内の若年求職者の就職率を高める (ハローワークにおける34才以下の新規求職者のうち就職した人の割合)	24.2% (平成21年度)	26.4% (平成23年度)	28.4% (平成32年度)

※ 平成24年度から、「経済的に自立している母子家庭の割合を計る指標」を「(A)児童扶養手当を受けていない母子家庭の割合」から「(B)高等技能訓練促進費受給者及び母子家庭等就業支援センター登録者の就業者数」に変更している。

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A-B
●	居宅介護サービス等の給付	居宅要介護費保険者を対象に、居宅サービスを利用した際の利用料の9割を給付することで、居宅における介護サービスの利用を促進し、高齢者の自立を支援する。	継続	76,275,649	72,651,370	3,624,279
●	地域生活支援事業	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、日常生活用具給付事業等を実施する。	継続	2,610,534	2,471,922	138,612

●	外国人市民のための生活ガイドブックの作成	日常生活に必要な行政サービスや生活関連の情報をまとめ、6言語に翻訳したガイドブックを作成・配布し、外国人市民の暮らしの利便性の向上や多文化共生意識の高揚を図る。	継続	555	613	▲ 58
●	外国人のための相談事業	日本語に不慣れな外国人市民のために、多言語で対応できる相談窓口を開設し、面会や電話による生活支援相談、生活関連情報の提供・翻訳、行政機関等への通訳派遣等を行う。	継続	4,899	4,962	▲ 63
●	図書館等における多言語の書籍等の充実	市内の図書館において、多言語の書籍を整備し、外国人市民に対するサービスの向上を図る。	継続	399	399	0
●	母子相談事業	母子家庭や寡婦を対象に、各区の母子自立支援員が生活全般の相談・指導を行い、母子家庭等の生活の安定を図る。	継続	27,160	27,032	128
●	児童扶養手当の支給	母子家庭の母及び父子家庭の父を対象に、児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定を図る。	継続	4,823,031	4,680,221	142,810
●	母子家庭等就業支援事業	母子家庭等の生活の安定を図るため、母子家庭の母・寡婦を対象として、技能習得講習会、特別相談事業、就業支援セミナー、就業支援活動事業を実施する。	継続	18,787	18,115	672
●	若者の自立・就労支援対策事業	ニートの状態にある若者等の支援のため、フリースペースの提供、講演会・セミナーの開催等を行う。	継続	6,170	6,199	▲ 29
●	その他	地域包括支援センター運営事業、セカンドライフ応援プロジェクトの推進など	—	3,751,797	3,590,550	161,247
計				87,518,981	83,451,383	4,067,598

【基本目標8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
市内で発生する犯罪を減らす (市内における刑法犯認知件数)	13,821件 (平成21年)	12,535件 (平成23年)	12,773件 (平成27年)
過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	4.2% (平成21年度)	3.8% (平成24年度)	2% (平成32年度)
DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	29% (平成21年度の国の 数値)	52.7% (平成24年度)	67% (平成27年度)
DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合を増やす	13.4% (平成21年度)	13.8% (平成24年度)	30% (平成32年度)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	DV専門電話相談 (ひろしまDVホットラ イン)の実施	DV被害者が安心して相談で きるよう、DV被害者の支援を 行っているNPO法人へ委託 し、無料で電話相談を実施す る。(9月末で終了)	再編 統合	550	1,100	▲ 550
○	DV専門電話相談 (土・日・祝日等)の 実施	配偶者暴力相談支援セン ターで実施している電話相談 のうち、DVに関する相談をN PO法人に委託して、土・日・ 祝日等を実施する。	新規	542	0	542
○	リーフレット、携帯 カードの作成	DVに対する認識の浸透・徹 底を図るとともに、DV相談窓 口を周知するため、DV防止 啓発リーフレット及びDV被害 者支援携帯用カード等を作 成・配布する。視覚障害者向 けの点字リーフレットについ ても作成・配布する。	拡充	1,166	540	626
○	DV対策関係機関連 絡会議の運営	広島市域のDV対策関係機関 による情報交換、研究協議な どを行うため、DV対策関係機 関連絡会議を開催する。(年2 回開催)	継続	25	26	▲ 1
○	民間シェルターへの 補助	民間シェルターの運営の安定 を図るため、運営費を助成す る。	継続	1,200	1,200	0
○	配偶者暴力相談支 援センターにおける 相談等	女性相談員(3名)による電 話・面接相談等を実施する。	継続	9,199	9,159	40

○	女性相談員による同行支援の実施	被害者の精神的・肉体的負担を軽減するため、一時保護を行う必要がある場合には、県婦人相談所への同行支援を実施するとともに、警察及び区役所等関係機関に出向く場合についても同行支援を実施する。また、福祉制度等の利用に関して窓口において必要となる証明書等の作成を補助する。	継続	94	94	0
○	DV専門法律相談の実施	面接相談者のうち、弁護士による相談が必要な者については、弁護士法律相談を実施する。	継続	216	216	0
○	臨床心理士によるカウンセリングの実施	被害者の精神的なケアを行うため、専門知識を持った臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	継続	72	144	▲ 72
○	緊急宿泊事業の実施	緊急に保護を求めてきた被害者に対し、県婦人相談所での一時保護が行われるまでの間、被害者の安全を確保するため、民間シェルターにおいて短時間保護(1泊程度)を実施する。	継続	315	315	0
○	女性相談員の資質向上・窓口職員研修	相談員のDV被害者サポート技術や法令、医療等の知識の習得に向け、研修会等へ参加するとともに、窓口職員等を対象とした2次被害防止等のための研修を実施する。	継続	365	391	▲ 26
○	女性の困りごと相談機関案内の作成	女性が抱える問題に対応する視点からピックアップした相談機関案内の冊子を作成し、適切な相談窓口を紹介することにより、市民(女性)が抱える様々な問題の円滑で迅速な解決の一助とする。	継続(隔年)	286	0	286
○	デートDV防止対策	交際相手からの暴力(デートDV)に対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のパンフレットを作成し、市内の高校生等に配布する。	新規	490	0	490
●	暴力被害相談センターの運営	暴力を受けている市民に対し、暴力絡みの問題について助言や指導を行い、市民が安心して暮らせるよう支援する。	継続	11,394	11,362	32

●	市営住宅入居の優遇措置の拡大	市営住宅入居に係る優遇措置に加え、一時的な住宅の確保要望に対応するため、市営住宅の一時使用許可を行う。	拡充	0	0	0
●	ファミリー・サポートセンター事業	地域における子育ての相互援助活動の促進を図るとともに、病児・病後児の預かりに対応できる体制の整備を行う。	継続	9,552	9,210	342
●	高齢者虐待防止対策事業	介護サービス従事者等に対する研修を実施し、高齢者虐待に関する理解と認識を高め、早期発見・早期対応に努めるとともに、医師会、弁護士会、地域団体、介護保険事業所、警察等と連携し、高齢者虐待に関する地域住民への啓発や虐待を受けた高齢者の保護、養護者に対する支援などを行う。	継続	1,146	1,120	26
●	児童虐待防止対策事業	児童相談所において、児童虐待対応協力員、児童虐待相談員などを配置し関係機関との連携の強化を図るとともに、虐待対応のための弁護士、法医学医師等の専門家を配置する。	継続	19,311	21,179	▲ 1,868
●	子どもの安全対策推進事業	「子ども安全の日」事業、「子ども110番の家」事業、「8・3運動」等の登下校時の見守り活動に取り組むとともに、安全意識啓発マップづくりや防犯ブザーの所持・携帯の推進など子どもの自己防衛意識の高揚に取り組む。	継続	36,797	37,448	▲ 651
●	その他	母子家庭自立支援給付金事業、乳幼児等医療費補助など	—	23,986,427	24,430,592	▲ 444,165
計				24,079,147	24,524,096	▲ 444,949

【基本目標9 生涯を通じた健康支援】

〔施策の目標(指標)〕

基本目標及び指標	策定時	現状	目標数値 (期限)
子宮がん検診の受診率を上げる	27.4% (平成21年度)	33.1% (平成23年度)	38.0% (平成23年度)

乳がん検診の受診率を上げる	27.0% (平成21年度)	30.5% (平成23年度)	32.0% (平成23年度)
健康状態が良好と感じている市民の割合を増やす	76.7% (平成21年度)	76.3% (平成24年度)	90% (平成23年度)
成人男女それぞれの喫煙率を下げる	女性 8.8% 男性 34.7% (平成18年度)	女性 5.6% 男性 23.0% (平成24年度)	女性 5.5% 男性 21% (平成32年度)

[主な事業・取組]

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
●	思春期精神保健に関する相談指導	思春期相談や診療、中・高等学校教員への技術援助・研修の実施や市立高校精神保健連絡会を開催する。	継続	3,401	3,401	0
●	妊婦乳児健康診査事業	医療機関に委託して健康診査を行い、妊婦及び乳幼児の健康管理の向上を図る。平成25年度は、健診内容の拡充を行う。	拡充	1,142,056	1,119,886	22,170
●	不妊治療費助成	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を補助する。平成25年度は、国の要綱改正の伴い、事業を縮小する。	縮小	180,069	198,611	▲ 18,542
●	がん検診の実施	胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんの検診を行い、市民の健康の増進を図る。	継続	959,957	923,831	36,126
●	こころの健康相談の実施	精神的な悩みや病気に関する電話相談及び面接相談を実施し、疾病の予防、精神障害者の社会復帰支援、市民の健康の保持増進を図る。	継続	5,915	6,036	▲ 121
●	エイズ予防対策事業	協力団体等による啓発活動や街頭キャンペーンにより、エイズに対する正しい知識を持ち、偏見を解消する。	継続	591	568	23
●	喫煙対策推進事業	禁煙教室、禁煙相談、パネル展などにより、喫煙と健康に関する正しい知識の普及・啓発を行い、市民の健康の増進を図る。平成25年度は、受動喫煙防止対策の促進について、拡充する。	拡充	2,206	637	1,569

●	その他	妊産婦乳幼児等保健指導事業、家庭訪問指導事業(家族計画指導)など	—	115,290	109,495	5,795
計				2,409,485	2,362,465	47,020

【基本目標10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進】

〔施策の目標(指標)〕

なし (「基本目標10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進」には、指標を設定していない。)

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
●	国際社会の中で共に生きていくことができる資質や能力の育成	国際的視野を持った高校生の育成を図るため、国外留学の実施及び交換留学生の受け入れを行う。	継続	7,609	7,454	155
●	姉妹・友好都市との交流推進事業	代表団・芸術団の相互派遣による友好交流を行い、広島市民及び姉妹・友好都市市民の相互理解を深め、良好な友好関係を構築する。平成24年度は、大邱及びボルゴグラード(単年事業)との交流であったが、平成25年度は、大邱及びハノーバー(単年事業)との交流を予定している。	拡充	5,988	5,197	791
●	国際交流・協力事業への助成	国際交流団体や国際協力団体の活動への助成を行い、国際交流・協力団体の育成と活動の充実を図る。	継続	887	887	0
●	国際交流ネットワークひろしまの運営	国際交流・協力団体に対し、ネットワークへの登録、情報提供、活動場所や備品等の提供を行い、団体間の連携の促進を図る。	拡充	2,011	1,070	941
●	その他	国際青年会館主催事業、「国際交流・協力の日」の開催など	—	10,479	10,759	▲ 280
計				26,974	25,367	1,607

【その他 第2次基本計画に掲げられていない管理的な事業・取組】

〔主な事業・取組〕

所管	事業・取組名	事業・取組の概要	区分	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○	男女共同参画推進センター指定管理(事業費を除く)	男女共同参画推進センターの管理運営を指定管理者に委託する。(人件費及び施設管理費)	継続	53,859	54,889	▲ 1,030
○	女性福祉センター管理運営	女性福祉センターの劣化状況調査及び外壁全面打診調査を行う。	継続	667	5,186	▲ 4,519
○	女性福祉センター指定管理	女性福祉センターの管理運営を指定管理者に委託する。	継続	20,046	20,046	0
○	男女共同参画審議会の運営	年2回、男女共同参画の推進に関する年次報告等について審議する審議会を開催し、意見・提言等をいただく。	継続	424	417	7
○	年次報告書の作成	男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について明らかにした報告書を作成・配布する。	継続	346	346	0
○	その他	男女共同参画推進センター維持補修、男女共同参画推進センター管理運営(直営分)、男女共同参画一般事務	—	8,905	1,198	7,707
計				84,247	82,082	2,165

【合計】

	平成25年度予算額 (千円) A	平成24年度予算額 (千円) B	増減(千円) A－B
○男女共同参画課所管分	105,704	106,188	▲ 484
●その他の課所管分	118,601,113	113,645,834	4,955,279
合計	118,706,817	113,752,022	4,954,795